皆さんへのお願い

希少野生動植物保護指針は、身近にいる希少な野生動植物を守るために策定しました。

この保護指針は、自然保護に取組むすべての人達が、自主的に取組んで頂くための基本的な考え方や手続きを示しています。

したがって、手続きを実施するに当たっては、動植物に詳しい専門家の指導・助言を仰ぎながら、進めて下さるようお願いします。







M 1



コノハズク(絶滅危惧種)



茨城県生活環境部 環境政策課 (自然·鳥獣保護担当)

水戸市笠原町978番6 〒310-8555 電話(029)301-2946 FAX(029)301-2949 E-mail:kansei2@pref.ibaraki.lg.jp URL:http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/



切手を 貼 る 3108555

(受取人) 水戸市笠原町978番6 茨城県生活環境部 環境政策課 自然·鳥獣保護担当 行

